

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う）
- b. オープンイノベーションの活用を通じて、新規商品・新規事業創出に取り組む。
- c. グリーン化の取組（冷蔵庫・冷凍庫のCO₂排出量の低減、プラスチック包材の低減、食品廃棄物の低減等に向けた取り組みを行う）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣習の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引単価の決定にあたっては、下請事業者から協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引価格の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行ない、片

務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- ① 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50」(ファイフティ・ファイフティ)となるよう分かれています。
- ② 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ(相場)等に基づき合理的に依頼・交渉します。
- ③ 約束手形の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2023年10月30日

ダートコーヒー株式会社
企業名

代表取締役社長 水上 慎太郎
役職・氏名(代表権を有する者)